

4月から補助金申請の受付開始

生ごみ処理器具を購入される方へ

■補助金額／購入金額の2分の1
(100円未満の端数は切り捨て)

種 類	補助上限額
好気性	1,800円
嫌気性	800円
電気式	18,000円

※配送料やポイントでの支払い分は補助対象外

■補助対象者／市内に住所を有する方

■補助対象基数／1世帯当たり種類毎各1基

■申請に必要な物

- ①領収書（または購入者・商品名・購入金額・販売店・販売年月日がわかる書類）
- ②保証書（電気式のみ）
- ③通帳（または補助金の振込口座がわかるもの）
- ④印鑑

住宅用太陽光発電システムを設置される方へ

地球温暖化対策の一環として、太陽光発電が一般住宅へ普及するために、その費用の一部を今年も引き続き補助します。

■補助金額（1件当たり）

契約先	1kw当たりの補助金額	補助金限度額
市内業者	55,000円	220,000円
市外業者	30,000円	120,000円

※市内業者とは、市内に本店を有する施工業者

■補助対象者／次の全ての要件を満たす方

- ①4月1日以降に設置業者との契約をされる方
- ②自らが居住している市内の住宅(併用住宅を含む)、または市内に居住を予定し、新築住宅などに太陽光発電システムを設置される方

浄化槽を設置される方へ

快適な暮らしと美しい環境をつくる生活排水対策として、浄化槽設置整備事業補助金制度があります。新築への設置、リフォームなど既存の家屋への設置ができます。

■補助金額

人槽区分	補助金限度額	
	新築	既存住宅
5人槽	255,000円	315,000円
6～7人槽	300,000円	360,000円
8～10人槽	387,000円	447,000円

■補助対象者／交付決定後に浄化槽設置工事を開始し、平成30年2月20日までに設置工事が確実に完了でき、市税の滞納などがない方

■補助対象地域／下水道事業計画区域、および農業集落排水事業区域以外の市内全域

■受付期間／4月1日から開始。通常、毎月末で締め切り、翌月中旬に交付決定します。

※4月受付分については、交付決定が5月中旬より遅くなる場合があります。

※補助金は予算の範囲内で交付します。

■備考／既設しているものや、店舗など営業用の建物への設置、交付決定前に設置工事を開始した場合は、補助対象となりません。

環境課からののお知らせ

●4月の例

日	月	火	水	木	金	土
						1 (第1・土)
2	3 (第1・月)	4 (第1・火)	5 (第1・水)	6 (第1・木)	7 (第1・金)	8 (第2・土)
9	10 (第2・月)	11 (第2・火)	12 (第2・水)	13 (第2・木)	14 (第2・金)	15 (第3・土)
16	17 (第3・月)	18 (第3・火)	19 (第3・水)	20 (第3・木)	21 (第3・金)	22 (第4・土)
23 30	24 (第4・月)	25 (第4・火)	26 (第4・水)	27 (第4・木)	28 (第4・金)	29

各ごみの収集日については「南国市の家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。最新版は「平成27年作成」です。市役所総合案内、各支所で配布しています。

第○・○曜日が家のカレンダーでいつなかわかりにくい場合は、右の表を参考にしてください。

市民からのお便り

表紙のもちつき、たのしそつな写真ではのぼのした!!

狂犬病予防注射について

市では、4月と5月に市内各地域を巡回して飼い犬への狂犬病予防注射を行っています。登録に基づき、飼い主の方へは日程等の案内文書と問診票をお送りしていますので、希望の実施場所へ、問診票と注射料(1頭3,100円。なるべくお釣りのないよう)をお願いいたします。を持参して注射を受けてください。広報3月号に日程表を載せてありますので、参考にしてください。お近くの動物病院でも受けることができます。

また、近い時期にフィラリア等他の注射を受けている場合は、一定期間経過後でないと狂犬病予防注射を受けられない場合がありますので、ご注意ください。

狂犬病は、一度発症すれば100%死に至ると言われており、世界中で年間5万人以上が死亡している病気です。現在、狂犬病の発生がない国や地域は日本を含め6地域しかありません。

愛犬には必ず狂犬病予防注射を実施しましょう。

ごみ出しワンポイント

2Rの取組について

国の計画によると、循環型社会の形成のためには3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用))が不可欠であり、特に優先順位の高い2R(リデュース、リユース)を一層推進する必要がありますとされています。

- リデュース
- ・マイバッグでレジ袋削減
- ・マイボトル・マイ箸の利用
- ・詰め替え用品の利用など
- リユース
- ・衣類の分別
- ・レンタル・リース品の活用

・リサイクルショップの活用など

買い物の際は、必要性を十分に考え、ごみの発生抑制に努めましょう。また、リユースは製品をそのまま使用するので、リサイクルに比べてエネルギーや資源の減失が少なく、その過程から排出される廃棄物も少なくなります。循環型社会の形成にご協力よろしく願います。



ごみのポイ捨て及び犬のふんの放置防止重点区域が南国市内全域に拡大

平成29年4月1日付けで南国市ごみのポイ捨て及び犬のふんの放置防止条例施行規則が改正され、重点区域が南国市全域に拡大されます。これによりポイ捨て及び犬のふんの放置による罰則(3万円以下の罰金)が市内全域で適用されます。

水路等へのごみの投棄はやめましょう。ごみはポイ捨てせず持ち帰り、決められた日に分別して、ごみステーションに出しましょう。

飼い犬のふんの処理は飼い主の義務です。犬の散歩をするときは、小型のスコップ等を携帯し、ふんは必ず持ち帰りましょう。(ふんは可燃ごみとして出すことができます。)

誰かが汚した場所をきれいにし、住みよい環境を作ってくれていてくれる方がいます。一人ひとりが意識を高く持ち、ルールを守ってきれいな南国市にしていきたいです。



市民からのお便り

春は卒業、入学とあわただしい季節です。受験生を抱えた我が家の春がもつづく!!受験頑張ってください。